



木造住宅の耐震補強工事の補助金限度額を増額します(100万円の増額)

耐震診断を実施した結果、「倒壊のおそれあり」とされた住宅の補強改修工事を所有者が実施するにあたり、経費の一部を補助します。

■対象となる改修工事

- 1 岐阜県木造住宅耐震相談士が耐震改修に関する設計および工事監理を実施する工事
- 2 改修工事によって建物評点が一定以上となることが見込まれる工事

※ただし、町承諾後の着工で事業年度内に工事が終了し、支払いまで完了できること。

■補助金額

対象工事費の最大 **61.5%** 上限 101万9千円 → **201万9千円** (改修方法により、補助金額が変わります。)

※上記の他、住宅の耐震診断を無料で受けられる事業および耐震診断の結果、「倒壊のおそれあり」とされた現に居住している住宅の除却工事に対する補助金もあります。各事業の詳細は下記連絡先へお問い合わせください。

☎ 建設課 Tel 22 - 2801

空き家の除却工事費用の一部を補助します

■対象者

空き家の所有者もしくは相続人または空き家が存する土地の所有者もしくは相続人

■対象の空き家

地域の自治会から除却要請がある空き家のうち、次の全てに該当する空き家

- 個人が所有する家屋(国、地方公共団体、独立行政法人などが所有権を有していない家屋)
- 管理が行き届いておらず、空き家である期間がおおむね1年以上の家屋
- 損壊により、道路や周辺の家屋に支障を来すおそれのある家屋
- 道路改良その他公共事業による移転または建替えの補償対象となっていない家屋
- 居住用の家屋(店舗、倉庫、小屋、納屋、公民館、集会施設、神社、寺院は対象外)

■対象となる除却工事

- 1 補助金の交付決定日の属する年度の2月末日までに支払いまで完了するもの。
- 2 全部を除却するもの。

※補助金の交付決定日より前に着手した工事や門扉・塀の撤去、他の補助金を受けている場合は対象外です。

■補助金額

対象工事費の **1 / 3** 上限 **50万円**

☎ 建設課 Tel 22 - 2801

各種検(健)診が利用しやすくなります

- 1 申し込みが**24時間WEB**で行えるようになります。(がん検診・ヤング健診・骨粗鬆症検診)

子宮頸がん・乳房がん検診は、**毎年受診**できるようになります。

- 2 ヤング健診(19~39歳対象)の**個別健診**を開始します。

- 3 歯周病検診の対象年齢を拡大します。

旧 30~74歳 ⇒ **新 19~74歳** に変更されます。

- 4 **新型コロナワクチン**の接種が定期の予防接種になります。

65歳以上の高齢者の方などを対象に、秋から冬にかけて年に**1回**実施します。

※詳細は、令和6年度保健カレンダーを参照ください。

☎ 揖斐川保健センター Tel 23 - 1511

揖斐川町プレミアム商品券 10,000円で13,000円分の商品券が購入できます。

- 対象者 揖斐川町民(全世帯)
- 販売価格 1,000円券×13枚 (13,000円を10,000円で販売します。)
- 販売数 1世帯1冊限り
- 購入方法 令和6年4月下旬に「購入引換券」(ハガキ)を郵送します。
「購入引換券」と「現金」をご持参のうえ引換(購入)期間中に購入してください。
- 引換(購入)期間 5月上旬～5月下旬 9時～16時(予定)
- 引換(購入)場所 揖斐川町商工会
- 使用期間 令和6年5月上旬～令和6年10月31日
- その他 「購入引換券」(ハガキ)の再発行は、一切できませんのでご注意ください。

☎ 揖斐川町商工会 (揖斐川町上南方165番地1) TEL 22-6185

水道料金の基本料金を免除します

- 免除期間 令和6年4月請求分から9月請求分までの6か月間
- 免除内容 町内全ての使用者(公共施設は除く)に対して基本料金770円/月(税込)のみを全額免除します。
ただし、メーター使用料と超過料金(1か月あたり10m³を超える分)は徴収させていただきます。
- 申請方法 基本料金を差し引く方法で実施します。納付方法の変更はありませんので、申請手続きは不要です。
- 注意事項 免除手続きのために銀行やATMなどへ誘導することはありません。
今回の手続きについて、役場から電話や訪問をすることはありません。
不審に思われた場合は、その場で口座番号や電話番号を答えず、上下水道課までご連絡ください。

☎ 上下水道課 TEL 22-2805

自主防災組織の活動を支援します

- 補助対象 (※組織設立と同時に申請が可能です。)
町内の自主防災組織(区単位で自主的に結成された防災のための組織で町長が認めたもの)
- 補助内容・補助金額

事業	補助の額	補助対象経費
防災訓練	対象経費の2/3 100,000円以内	消耗品費、燃料費、材料費、傷害保険料、訓練資機材レンタル費など
講習会など		講師謝礼、費用弁償、印刷製本費、手数料、啓発活動費、施設借上料、通信運搬費、消耗品費など
防災対策		防災備品、備蓄品などの購入費

- 申請方法 「揖斐川町自主防災組織活動補助金交付申請書」に次の書類を添えて申請してください。
 - 自主防災組織規約 ● 自主防災組織役員名簿 ● 収支予算書
 - 経費の額を証明する書類(カタログ、見積書など)
 ※補助対象経費の審査を行いますので、必ず事業の「実施前」に申請してください。

☎ 総務課 TEL 22-2113